

平成30年度創業支援事業者補助金

1. 補助金の目的
創業支援事業者補助金は、国から認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に従って、市区町村と連携した民間の支援事業者などが行う創業支援に関する取組に要する経費の一部を補助するもの。産業競争力強化法に基づき設けられた補助金で、新たな雇用の創出を促し、地域経済の活性化を図ることを目的とし、平成30年度は、「特定創業支援事業」と「創業機運醸成事業」に対して、補助を行う。
2. 公募対象者
市区町村が作成した創業支援事業計画の別表2もしくは3に記された創業支援事業者
3. 補助事業期間
平成30年7月中旬以降(交付決定日)から平成30年12月31日(月)まで
4. 公募(申請)期間
平成30年5月21日(月)～平成30年6月22日(金) 17時までに必着
5. 申請書類の提出先・お問い合わせ先
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 経営支援部創業・ベンチャー支援課
創業支援事業者補助金事務局
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5階
TEL:03-5470-1539 受付時間 平日10:00～12:00、13:00～17:00

<参考>

平成30年度創業支援事業者補助金 HP

<http://www.smrj.go.jp/supporter/startup/index.html>